

令和7年第1回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和7年7月22日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 木村松雄	18番 阿部雅志
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 町田寿人	副市長 安丸学
政策監 正木孝一	教育長 高田稔
理事 坂東孝一	市民部長 稲井誠司
健康福祉部長 大倉洋二	産業経済部長 森克彦
建設部長 森友邦明	水道部長 吉岡宏
教育部長 小松隆	危機管理局長 笠井和芳
企画総務部次長 古川秀樹	市民部次長 酒巻達也
健康福祉部次長 笠井孝彦	産業経済部次長 住友勝次
建設部次長 大石憲司	教育部次長 三宅剛
教育部次長 板東毅	吉野支所長 鈴田直城
土成支所長 妹尾光雄	阿波支所長 大塚清
農業委員会事務局長 伊坂典恭	監査事務局長 坂東明

水道部次長 吉 成 永 吾
財政課長 藤 井 信 良

会計管理者 清 田 美恵子

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 相原 繁喜

議会事務局長 松永 祐子

議会事務局長 大塚 久史

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第55号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

午前10時00分 開会

○議長（笠井安之君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから令和7年第1回阿波市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

暫時小休いたします。

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

○議長（笠井安之君） 小休前に引き続き会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（笠井安之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番木村松雄君、18番阿部雅志君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（笠井安之君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、7月17日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

木村松雄議会運営委員長。

○議会運営委員長（木村松雄君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和7年第1回阿波市議会臨時会の運営協議のため、7月17日午後2時30分から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今臨時会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日7月22日の1日限りと決定いたしました。

議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり、提出議案の説明、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定いたしております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いいたしまして、報告いたします。

以上でございます。

○議長（笠井安之君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日7月22日、1日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日7月22日の1日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 議案第55号 令和7年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（笠井安之君） 次に、日程第3、議案第55号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和7年第1回阿波市議会臨時会を招集しましたところ、笠井安之議長、北上副議長をはじめ、議員各位におかれましてはご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃は市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

提案理由の説明を申し上げる前に、何点かご報告をさせていただきます。

初めに、企業立地についてでございます。

令和6年4月に企業立地に関する連携協定を締結し、支援に努めてまいりました株式会社トライアルカンパニー様の阿波土成店につきましては、6月に各種許認可手続きが完了し、造成工事に着手しましたので、報告させていただきます。トライアルカンパニー様の出店は、雇用の創出はもとより、市民の利便性向上や周辺地域のさらなる活性化の原動力として、多方面にわたる大きな効果をもたらしてくれるものと期待をしているところでございます。引き続き、来年6月の操業開始に向けてしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。

次に、今月19日、アエルワにおきまして、阿波市市制20周年・アエルワ開館10周

年記念事業として、及川浩治ピアノ・リサイタルを三井住友海上文化財団と共に開催いたしました。及川氏は国際音楽コンクールで第1位を受賞するなど、人気、実力ともに日本を代表するピアニストであり、リサイタルでは「名曲の花束」と題し、ベートーヴェンやショパンなどの名曲を演奏し、参加者を魅了いたしました。

次に、8月4日には、市内全ての中学校の生徒会を中心に阿波市まちづくりミーティングを開催する予定としております。未来の阿波市をテーマとして、中学生ならではの斬新な意見を出していただき、本市が進めているシビックプライドの醸成や地域人材の育成並びに地域力の向上に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、国に対する要望活動等についてご報告させていただきます。

今月2日、中国四国農政局長に対しまして、国営吉野川北岸二期土地改良事業推進協議会の会長といたしまして、国営かんがい排水事業吉野川北岸二期地区について、本地区の着実な事業推進をはじめ、早期完成や予算確保について要望活動を行いました。

次に、今月16日、東京都の全国都市会館において全国市長会財政委員会・都市税制調査委員会合同会議が開催され、財政委員として出席し、地方財政の課題等について確認いたしました。午後からは、日本都市センター会館において理事・評議員合同会議が開催され、全国市長会理事として出席し、決議、重点事項について確認するとともに、今後の運営等について協議をいたしました。

それでは、本日提案させていただいております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第55号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第4号）につきましては、追加補正予算額1億5,777万1,000円でございます。

内容といたしましては、新ごみ処理施設整備事業に係る中央広域環境施設組合への負担金について予算計上しております。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げますが、議案内容の詳細につきましては、この後理事から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東理事。

○理事（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第55

号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第4号）について補足説明をさせていただきます。

令和7年度阿波市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,777万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210億8,097万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

令和7年7月22日提出、阿波市長。

この補正予算（第4号）につきましては、新ごみ処理施設整備事業に係る中央広域環境施設組合への負担金を予算計上しております。

それでは、4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正につきましては、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

初めに、中央広域環境施設組合負担金の新ごみ処理施設整備事業につきましては、令和8年度から令和9年度までの2年間で、限度額は4億3,395万円でございます。

次に、中央広域環境施設組合負担金の新ごみ処理施設用地賃借料につきましては、令和8年度から令和26年度までの19年間で、限度額は4,752万円でございます。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

まず、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

19款1項基金繰入金1億5,777万1,000円につきましては、財政調整基金を繰り入れるものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

4款2項清掃費1億5,777万1,000円につきましては、新ごみ処理施設整備事業に係る中央広域環境施設組合負担金でございます。

以上、議案第55号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井安之君） 以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第55号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井安之君） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

議案第55号に対する反対討論の発言を許可いたします。

12番中野厚志君。

○12番（中野厚志君） 私は、新ごみ処理施設の建設に反対ではありません。しかし、今までの中央広域環境施設組合の施設建設の計画、運営、進め方について、住民が納得するだけの情報を公開しているとは言えないので、反対討論をします。

1つ目は、施設建設費の85億300万円について、詳細な説明をするべきです。当初の計画は37億円、それが73億円に、そして今回、85億300万円という金額が提示されました。建築資材や物価の高騰、賃上げによる人件費の増加がその理由だと言われますが、もっと詳細について明確に説明するべきだと思います。

2つ目は、建設予定地が買取りから借り上げに変更された交渉の一連の経緯が不透明なことです。当初は、建設予定地は買取りでいくと地権者も同意していたのが、なぜ急に借り上げに変更になったのか、交渉の一連の経緯が全く分かりませんし、変更された理由について明確に説明するべきです。

3つ目に、好気性発酵乾燥方式でできた混合物からケミカル／マテリアルリサイクルをする仕組みと処理について。以前の説明で、新ごみ処理施設におけるプラスチック資源循環について、プラスチック資源循環法第33条認定再商品化計画に基づくリサイクルを行う方法により行うと。しかし、好気性発酵乾燥方式でできた混合物からプラスチックリサイクルに使われるのは約30%、残りの70%は焼却されると聞いています。70%の焼却が地球温暖化防止の脱炭素社会に向けた取組と言えるのでしょうか。プラスチックの再利用も、行政がやらずに、外部の事業者へ委託する予定での委託料も459万8,000円

予算計上されてます。

以上、1及び2については、詳細で明確な説明を要望したいということ。3については、好気性発酵乾燥方式でできた混合物の処理の問題の検討依頼です。また、第2次阿波市総合計画の取組方針、2-5-2、4R運動の推進に反している部分があると私は考えます。

以上の理由から、予算案への異議を申し立てます。

○議長（笠井安之君） 1番黒川理佳さん。

○1番（黒川理佳さん） 議席番号1番、無所属黒川理佳、今回、反対討論を述べさせていただきます。

理由といたしましては、7月17日の全員協議会で、スケジュール等や今回の議決すべき予算の説明を受けました。現地も見えていないのに予算が妥当か決めかねるという言葉に対しては、すぐに市長はじめ中央広域環境施設組合の担当者の方が対応してくださり、現地を見せていただくという対応をしていただいたことは、とても感謝しております。

しかしながら、同日、同じ中央広域環境施設組合でのごみ処理を担う板野町より、激震が起こるほどの出来事がありました。このことは、地方紙にも大きく記事が出ておりますので、市民にも広く知ることとなっております。中央広域環境施設組合でのごみ処理施設の共同運営を担う町がよもや抜けるかもしれないという報道に、動揺が隠し切れません。もし、本当に記事どおり進むことがあるならば、現在説明を受けた予算書に対し懸念点が出てくるのではないかと、議決するには時期尚早なのではないかという観点から、今回反対の意を述べさせていただきます。

以上、反対討論とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） 以上で討論を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第55号令和7年度阿波市一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（笠井安之君） 起立多数です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からのご挨拶をいただきます。

町田市長。

○市長（町田寿人君） 令和7年第1回阿波市議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日の臨時会の開催につきましては、議員各位のご協力によりまして開催できましたことを心より厚くお礼申し上げます。また、今臨時会に提案いたしました議案につきましては、原案どおりご承認をいただき、誠にありがとうございました。

この先も厳しい暑さが続きますが、議員各位におかれましては猛暑への対応には十分ご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（笠井安之君） これで本日の会議を閉じます。

令和7年第1回阿波市議会臨時会を閉会します。

午前10時24分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員